

令和4年3月25日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんの第2回定期事業者検査の終了について

新型転換炉原型炉ふげんは、以下の施設*について原子炉等規制法に基づく第2回定期事業者検査を令和3年10月4日より実施していましたが、令和4年3月24日、同検査を終了しましたのでお知らせいたします。

- (1) 原子炉施設の一般構造
- (2) 原子炉本体
- (3) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (4) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (5) 放射線管理施設
- (6) 原子炉格納施設
- (7) その他原子炉の附属施設
- (8) 主要な施設

*：原子炉等規制法に基づき、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の定めるところにより、廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）について検査を実施。

別紙：新型転換炉原型炉ふげん 第2回定期事業者検査実績工程表

以上

